

物品等の需要調査について

下記のとおり、物品を売払いますので買取希望の有無を照会いたします。

買取りを希望される場合は、調査期間内に経営企画室までご連絡くださいますようお願いいたします。

需要調査後、買取希望者につきましては速やかに売払いに係る手続きをさせていただきます。ただし、同一物品において希望が重複した場合には、別途調整させていただきますのでご了承ください。

なお、期間内にご回答のない場合には、希望はないものとさせていただきます。

1 照会期間

令和7年9月16日（火）～令和7年9月30日（火）

2 物品

高速液体クロマトグラフ質量分析計（詳細は以下照会物品一覧、機器概要のとおり）

- ・照会物品一覧 （別紙1）
- ・機器概要 （別紙2）

3 条件

- ・買取希望機器の搬送については購入者が行うこと。
※搬送費は購入者の負担となります。機器は精密機器のため取扱いには注意してください。研究所は搬送に関する手続きを行いません。
装置の設置、点検、取扱説明が必要な場合は別途費用が必要です。搬送費用、設置費用等はメーカーにお問い合わせください。
- ・物品の受取前に入金すること。
- ・受渡日は、令和7年10月下旬頃の予定です。

4 申込方法

照会期間内に「買取希望書」に希望される物品をご記入のうえ経営企画室まで提出してください。

郵送される場合は照会期間内に必着で送付してください。

FAXでの申込みはできません。

- ・買取希望書 （別紙3）

5 その他

- ・照会物品についての仕様等の詳細、現物確認に関しては、以下の問い合わせ先までご連絡ください。現物確認を希望される場合は、事前に担当と日程調整の上お越しください。
- ・装置は現状渡しになりますので保証等はありません。
- ・いかなる場合でも返品・返金・交換は一切お受けできません。

【問い合わせ先】 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

手続きについて：経営企画室 新谷

物品について：製品化・人材育成支援グループ 和田

※TEL 075-326-6100（代表）月～金（8:30～12:00、13:00～17:00）。（祝日を除く。）